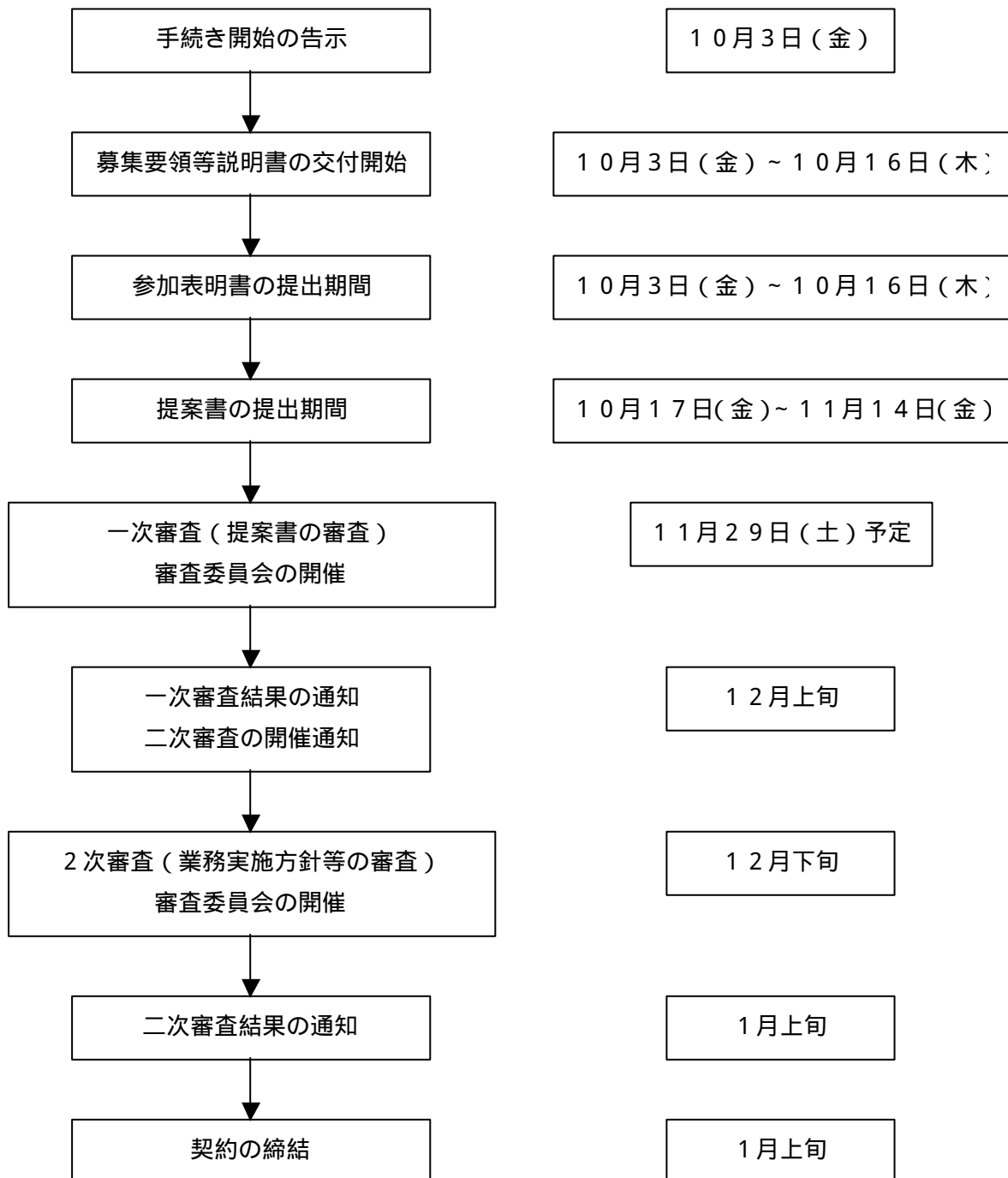
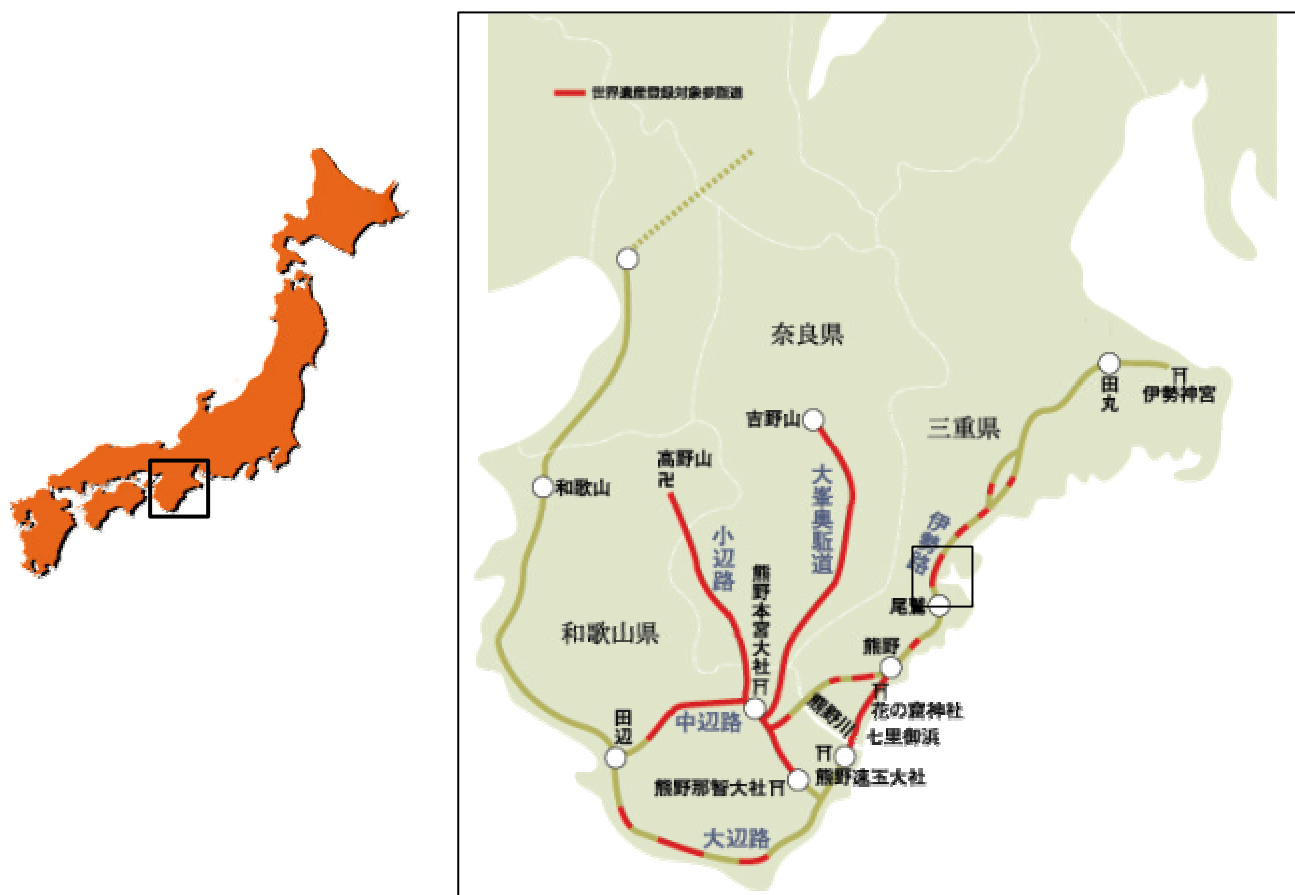
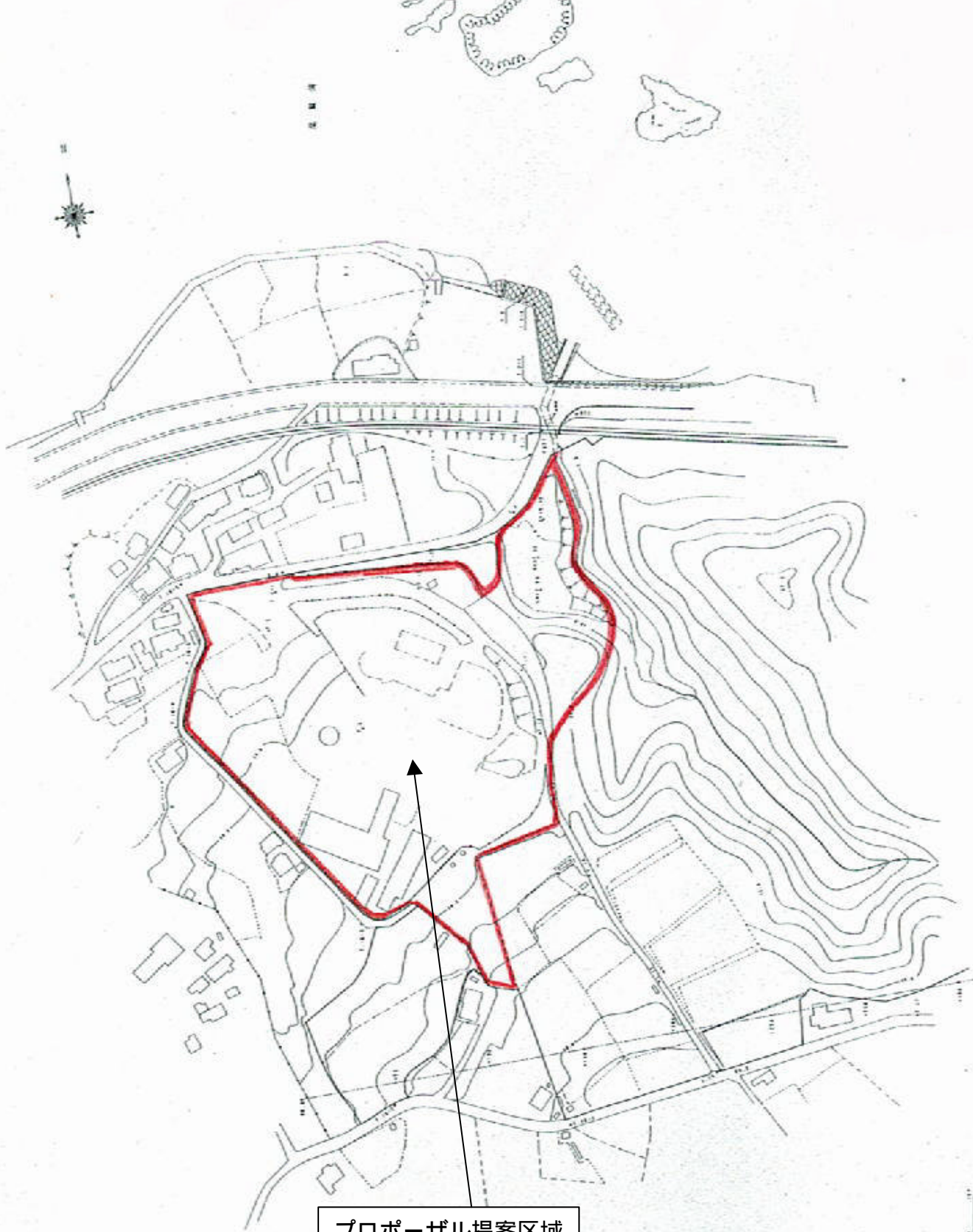


三重県熊野古道センター（仮称）公募型プロポーザルの フロー図及びスケジュール



三重県熊野古道センター（仮称）位置図





プロポーザル提案区域

JR 尾鷲駅

三重県熊野古道センター(仮称) 位置図

国道 42 号線

JR 大曽根浦駅

施設建設地

熊野古道
「八鬼山道入口」

500 m



屋外空間【山林】

プロポーザル提案区域

三重県熊野古道センター（仮称）基本設計 公募型プロポーザル募集要領

趣 旨

熊野古道は、紀伊半島南部にある熊野三山へ至る古い街道の総称で、「熊野街道」とも呼ばれています。

三重県熊野古道センター（仮称）（以下、熊野古道センターという。）は、世界遺産をめざす熊野古道の魅力を世界に向けて発信し、その保全・活用を図るとともに、世界遺産をめざす地域のわが国における東の玄関口として来訪者を迎え、三重県東紀州地域への集客交流を図るため三重県が整備する拠点施設です。熊野古道に関する情報発信機能、熊野古道及び熊野に関する研究・保存機能、熊野古道等に関わる人々の交流機能を整備します。

熊野古道センターの建設地、尾鷲市は三重県南部、東紀州地域の中央に位置し、北は北牟婁郡海山町、南は熊野市、西は大台山系を境に奈良県に接し、東は太平洋（熊野灘）に臨んでいます。温暖多雨な気候と黒潮によって古くからその自然の恵みを受け、林業、漁業が栄えてきました。特に豊富な雨にはぐくまれた“尾鷲ヒノキ”は、鮮やかな赤みと強靱な良質の材木として全国的にもその名を知られています。

上記のコンセプトにふさわしい木造を主体とした建築様式、景観、修景に配慮した施設整備を図るため、公募型のプロポーザルによる最も適した設計者を選定することとします。

一般事項

- 1 名 称 三重県熊野古道センター（仮称）基本設計公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）
- 2 主 催 者 三重県（以下「県」という。）
- 3 競技方法 プロポーザルは、公募方式とし、２段階の審査方式とします。
- 4 性 格 プロポーザルは、地域住民等が参加する協働プロジェクトパートナー会議等で検討した「三重県熊野古道センター（仮称）基本的な考え方」を基本に企画提案するものとし、参加者の熊野古道センターに関する考え方を通して評価することにより、設計候補者を選定するものです。

なお、熊野古道センターの設計にあたっては、設計契約者の提案内容を変更することがあります。

- 5 事務局 〒514-8570 津市広明町１３番地
三重県地域振興部東紀州活性化・地域振興プロジェクトグループ
担当者 頓部（とんべ） 電 話 059-224-2193
ファックス 059-224-2418
(尾鷲市駐在)
内田 電 話 0597-23-3408
ファックス 0597-23-3422
E-mail kodo@pref.mie.jp

プロポーザルの日程

- ・募集要領等の配布期間 平成 15 年 10 月 3 日（金）～10 月 16 日（木）
- ・参加表明書の提出期間 平成 15 年 10 月 3 日（金）～10 月 16 日（木）
- ・提案書の提出期限 平成 15 年 11 月 14 日（金）
- ・一次審査（尾鷲市内で開催予定） 平成 15 年 11 月 29 日（土）（予定）
- ・一次審査結果の通知 平成 15 年 12 月上旬
- ・二次審査（尾鷲市内で開催予定） 平成 15 年 12 月下旬
- ・二次審査結果の通知 平成 16 年 1 月上旬

参加者の資格要件等

- 1 プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる要件をすべて満たす者としてします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
 - (2) 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条第 1 項又は第 3 項の規定による一級建築士事務所の登録を受けている者であること。
 - (3) 設計者に選定された場合、委託期限内に当該建築物の設計完了が可能な体制にあり、提案書提出時の総括責任者が当該建築物の設計を担当できること。
 - (4) 国（公社、公団及び独立行政法人を含みます。）県又は他の地方公共団体から建設コンサルタント業務等に関し参加申込日において、指名停止を受けていないこと。
 - (5) 当該建築士事務所が、参加申込日において、会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）に基づく更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てがなされていないこと、又は、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- 2 参加協力者
上記の条件を満たす参加者は、本業務に関して、専門分野（ただし総括責任者は除く）について協力者（協力事務所）を加えることができます。
- 3 参加不適格者
次の者は参加できません。

審査委員

審査委員が自ら主宰し又は役員若しくは顧問として関係する営利法人その他の営利組織及び当該組織に所属する者

審 査

1 審査委員会の組織

設計候補者の推薦に係る審査は、次に掲げる委員により組織された審査委員会により実施します。（順不同、敬称略）

委員長	内藤 廣（東京大学大学院 教授）
委員	石原 義剛（海の博物館 館長）
委員	小倉 肇（三重県北牟婁郡紀伊長島町 教育長）
委員	北山 恒（横浜国立大学教授、architecture WORKSHOP 主宰）
委員	速水 亨（速水林業 代表）
委員	播 繁（播設計室 代表取締役）

委員 小林 一彦（三重県総務局営繕チーム）

2 審査方法

審査は2段階で実施します。

（１）一次審査は、提案書の審査により審査委員会が入選者５者程度及び佳作者数者を選定します。

（２）二次審査は、入選者に対して公開でのヒアリングを行い、基本的考え方及び業務の実施方針等を総合的に評価し選定します。

（３）二次審査において、最優秀者１者、準最優秀者１者、優秀者３者を選定します。

3 報償

二次審査の入選者には賞金を支払う予定です。

4 一次審査の内容

別添の基本概要書を踏まえての課題に対する提案

（課題については「参加表明書及び提案書作成要項」参照）

的確性 コンセプトに合致していること

独創性 オリジナリティがあること

実現性 技術面及び事業費面から実現が可能であること

5 二次審査の内容

提案（補充課題に対する提案を含む）の的確性、独創性、実現性

主要業務の実績、同種類業務の実績

業務の組織体制及び実施方針

6 審査結果の発表

（１）一次審査の結果については、平成15年12月上旬に参加者全員に通知するとともに、県庁玄関及び尾鷲庁舎玄関の掲示板に掲示するほか、県のホームページで公表します。

（２）二次審査の結果については、平成16年1月上旬までに二次審査参加者全員に通知するとともに、県庁玄関及び尾鷲庁舎玄関の掲示板に掲示するほか、県のホームページで公表します。

なお、一次、二次審査結果の電話等による結果の問い合わせには、一切応じません。

（３）非選定理由の説明

一次審査、二次審査参加者のうち、プロポーザルを選定されなかった者に対して、その理由を書面により通知します。

7 提案書の公開

提出されたプロポーザルは県のホームページで公開することがあります。

手続き等

1 参加表明

（１）参加表明の方法

プロポーザル参加希望者は、別添「参加表明書及び提案書作成要領（以下「作成要領」とする。）に従い、参加表明書を提出してください。

（２）提出先及び方法

提出先 上記「一般事項」の５に記載する事務局

期 間 平成 15 年 10 月 3 日（金）から平成 15 年 10 月 16 日（木）まで
（土曜日、日曜日、祝日は除く。）の 9 時から 17 時まで
郵送の場合は平成 15 年 10 月 16 日（木）17 時までに必着のこと。
提出方法 持参又は郵送とします。郵送の場合は、封筒に「プロポーザル参
加表明書在中」と朱書し、配達記録（簡易書留）郵便で提出して
ください。宅配便、電送による提出は受理できません。
その他 郵送による提出の場合は、受理の確認用として、宛先を明記した
封筒（長形 4 号 80 円切手貼付）を併せて同封してください。

2 提案書

（１）提案書の提出

提案書は、別紙「参加表明書及び提案書作成要領」により作成してください。

（２）提出先及び方法

提出先 上記「一般事項」の 5 に記載する事務局
期 間 平成 15 年 10 月 17 日（金）から平成 15 年 11 月 14 日（金）
まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）の 9 時から 17 時まで
郵送の場合は平成 15 年 11 月 14 日（金）17 時までに必着のこ
と。
提出方法 持参又は郵送とします。郵送の場合は、封筒に「プロポーザル
提案書在中」と朱書し、配達記録（簡易書留）郵便で提出してく
ださい。宅配便、電送による提出は受理できません。
その他 一次審査結果通知用として、宛先を明記した封筒（長形 4 号 80
円切手貼付）を併せて同封してください。
郵送による提出の場合は、受理の確認用として、宛先を明記し
た封筒（長形 4 号 80 円切手貼付）を併せて同封してください。

3 質 疑

（１）質問書の提出

質問については、別紙「参加表明書及び提案書作成要領」【様式 3】により行って
ください。

（２）提出先及び方法

提出先 上記「一般事項」の 5 に記載する事務局
期 間 平成 15 年 10 月 16 日（木）17 時まで
提出方法 持参、郵送、ファックス、電子メールとします。
メールアドレス：kodo@pref.mie.jp

（３）回 答

回答は、電子メール又はファックスにより平成 15 年 10 月 23 日（木）までに参加
表明者全員に通知するとともに県のホームページに掲載します。

ＵＲＬ <http://www.pref.mie.jp/chiiki/boshu/kodo/>

4 二次審査

一次審査による入選者には平成 15 年 12 月下旬に公開でのヒアリングによる二次審査を実施します。

時間、場所、留意事項は、二次審査参加要請書により通知します。

5 業務実施報方針書の提出

二次審査参加者は、ヒアリング参加要請書と同時に送付する「業務実施方針書作成要領」に従い、業務実施報方針書を提出してください。なお、一次審査の結果、補充課題に対する提案の提出を求めることがあります。

6 その他

「参加表明書及び提案書作成要領」、提出様式等は、県のホームページからダウンロードができます。

URL <http://www.pref.mie.jp/chiiki/boshu/kodo/>

設計業務委託

1 契約の締結交渉

プロポーザルを選定した設計候補者（最優秀者）と契約の交渉を行うこととします。

2 契約者の業務

- (1) 業務名 三重県熊野古道センター（仮称）基本設計業務
- (2) 業務内容 三重県熊野古道センター（仮称）整備に関する基本設計業務
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 履行期限 契約日の翌日から 3 ヶ月間を目途に協議して決定します。
- (5) 契約金額 三重県の定める方法により算出して得た額を上限とします。
- (6) 契約の方法 随意契約

3 受注資格の喪失

契約者（協力を受ける他の者を含む）と製造業及び建設業の企業とが下記の項目に該当する場合、当該企業は本件業務に係るすべての工事の入札に参加し又は当該工事を請け負うことはできません。

- (1) 契約者（法人の場合は代表者）の四親等以内の親族が経営する個人及び法人
- (2) 契約者（法人の場合は当該法人）に 50% を超える出資を行っている個人及び法人
- (3) 契約者（法人の場合は当該法人）の職員、取締役等の職にある者が経営する個人及び法人
- (4) 契約者（法人の場合は当該法人）が 50% を超える出資を行っている個人及び法人

著作権、意匠及び提出書類の取扱

1 著作権及び意匠

提出された提案書及び提出図書等に係る著作権は、元来第三者に帰属するものを除き、それぞれの提出者に帰属するものとします。

なお、提案書等のなかで第三者の著作物を使用する場合は、著作権法に認められた場合を除き、当該第三者の承諾を得ること。第三者の著作物の使用に関する責は、使用し

た参加者にすべて帰属するものとします。

2 提出図書の使用及び取扱

- (1) 県は、本プロポーザルに関する公表、展示及びその他県が必要と認める時に、提案書が無償で提案者に承諾なく使用できるものとします。この場合、提案者の氏名を明示します。
- (2) 県は、設計者選定後、選定された設計者の提案書に拘束を受けないものとします。

経費の負担

提案書の作成に要した費用、旅費、その他このプロポーザルの参加に関し要した経費は、一次審査及び二次審査とも参加者の負担とします。

その他

1 失 格

下記の項目に該当する場合は、失格とします。

- (1) 提出書類に虚偽の記載をしたもの。
- (2) 提案書に提案者が判別できる暗号・記号などをはさんだもの。
- (3) 参加表明書受理後、提出書類が期限内に提出されなかったもの。
- (4) その他、「募集要領」「参加表明書及び提案書作成要領」及び「業務実施方針書」で与えられた諸条件に違反するもの。
- (5) 提案で、既に発表されたものと同一あるいは類似のものは審査委員の判断により、審査の対象から除外します。また、受賞発表後であっても、一定期間内に明らかに類似のものがあることが判明した場合は、受賞を取り消すことができるものとします。

2 建設用地説明会

下記の日程で現地において建設用地説明会を開催します。

第1回 10月15日(水) 10時00分～11時30分

第2回 10月15日(水) 13時30分～15時00分

第3回 10月16日(木) 10時00分～11時30分

第4回 10月16日(木) 13時30分～15時00分

開催場所 三重県尾鷲市大字向井字村島 34 番地の 4 (建設用地)

(旧ホテルサンポート跡地入口付近)

3 その他

- (1) 提出書類は、設計候補者の選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することがあります。
- (2) 業務実施方針書に記載された総括責任者及び主任技術者は、特別の理由があるとして三重県知事が認めた場合を除き、変更することはできません。
- (3) 提出された書類は返却しません。
- (4) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。

三重県熊野古道センター（仮称）基本設計公募型プロポーザル
参加表明書及び提案書作成要領

- 1．プロポーザル参加希望者は、本要領に従って参加表明書【様式1】を提出し、参加表明を行ってください。提出期限は、平成15年10月16日（木）です。

その後、提案書を提出してください。提案書の提出期限は、平成15年11月14日（金）です。

2．提案書の内容

（1）プロポーザルのテーマ

「世界的な文化遺産としての熊野古道」

サブテーマ

世界遺産登録を目指している「紀伊山地の霊場と参詣道」に関する拠点のひとつとして、「熊野古道」をテーマにしたセンター施設

- （2）提案は、「提案書」、「提案図書」の2文書で行い、（1）のテーマに対する基本的考え方を記載してください。

提案書・提案図書の作成には、地域住民等が参加する協働プロジェクトパートナー会議において協議・検討している「三重県熊野古道センター（仮称）基本的な考え方」を基本に、参加者が提案する熊野古道センターを考えてください。

- （3）提案書・提案図書の作成には、以下の事項に留意してください。

1. 提案書は、参加者が提案する熊野古道センターの考え方についてA4判1枚（1000字以内：【様式2】）に記述してください。
2. 提案図書はA2版（横長使い）の陽画焼き（カラーコピー可）を1枚とし、パネル化（枠を用いず、発泡ポリエチレン等の軽量の材質で厚さ8mm以内）して下さい。
 - ・ 表現方法は自由とします。模型写真、透視図等を使用してもかまいませんが、模型の提出は認められません。また、文章を記載するときは、文字の大きさなど、読みやすいように配慮してください。
 - ・ 提案図書には事務所名、記号等参加者名が判別できるものは一切記入しないでください。

受付番号

【様式 2】

あなたが提案する三重県熊野古道センターの考え方について、1000 文字以内で記述してください。

--

提出者（共同企業体の構成員、協力事務所を含む）を特定することができる内容（具体的な社名等）を記載しないで下さい。

受付番号

【様式 3】

平成 年 月 日

三重県知事 野呂 昭彦 様

住所：〒

会社等名：

代表者名：印

電話番号 :

F A X :

E-mail :

三重県熊野古道センター（仮称）基本設計公募型プロポーザルについて、次の質問をいたします。

質 問 事 項

注) 1. 用紙はA 4判タテとします。

2. 質問がない場合、質問書を提出する必要はありません。

三重県熊野古道センター（仮称）の基本概要等

1. 敷地概要

- (1) 所在地 : 三重県尾鷲市大字向井字村島 3 4 番地の 4 外
- (2) 敷地面積 : 熊野古道センター（仮称）建設用地（宅地見込地等）: 32,496.46 m²
（屋外空間【山林】を含めると全体面積は、約 20ha 程度）
- (3) 地域指定 : 都市計画区域
- (4) 地 形 : 建設予定地は平坦地及び一部傾斜地
- (5) 周辺の状況 :

尾鷲市向井地区は、JR 尾鷲駅から約 3.5 km、大曽根駅から約 0.5 km で、熊野古道八鬼山の入り口に近く、古道の拠点として情報発信できる位置にあり、国道 42 号線から約 3 km 程度（大曽根方面）東側に入り込んだ場所で、景色、環境面で優れた場所である。

2. 施設概要

- (1) 延床面積 : 約 2,200 m² ~ 2,400 m² 程度
- (2) 構 造 : 関係法令及び構造的に可能な限り木造とする。
- (3) 施設機能 : 下記の概要は「三重県熊野古道センター（仮称）基本的な考え方」から抜粋したもので、これを基本に企画提案してください。（資料 1）

情報発信機能 : 全ての来訪者・利用者をあたたかく迎え、安らぎ・知り・交流でき、古道や東紀州地域を紹介する総合窓口、管理、運営の本部機能

研究・保存機能 : 世界的な文化遺産としての周知、古道の研究・学習・研修・展示を行い、古道全域の保全と活用を行う機能

交流機能 : 古道に関する様々な活動団体の研修・会議・交流等の場としての機能、東紀州地域の生活文化等を体験できる機能。

センター敷地内周辺機能 : 多目的広場、駐車場スペース、休憩スペースなど

3. 概算事業費

約 10 億円（建築、設備、外構工事等消費税含む）

4. 整備スケジュール（資料 2）

平成 15 年度 : 基本構想、用地測量、用地購入等を実施
平成 16 年度 : 実施設計、造成工事、建設工事に着手
平成 17 年度 : 建設工事、整備完了
平成 18 年度 : オープン予定

5. 建設場所（尾鷲市）の気候

黒潮の流れる熊野灘に面し、背後が三方高い山に囲まれていることから、全国有数の多雨地帯であり、年間降水量は 4,000mm 以上を記録しています。（資料 3）

6. その他（運営等）

熊野古道センター（仮称）の整備内容等については、企画段階から地域住民等が参画する協働プロジェクトパートナーと協働しながら、その検討過程を通じて運営等の具体

化を図っていきます。

運営主体は、県が行うものとします。但し、整備後については、住民との協働により運営していくことを検討しています。

プロポーザルの対象とする範囲は、熊野古道センター（仮称）建設と周辺整備（敷地内:約3ha）とし、屋外空間（山林）については、対象外とします。

7. 参考資料

- ・熊野古道アクションプログラム

世界遺産登録をめざす熊野古道の保全と活用のための具体的な考え方

URL <http://www.pref.mie.jp/chiiki/plan/kodoap/>

- ・熊野古道ホームページ

URL <http://www.pref.mie.jp/CHISHIN/moyooshi/kodo/index.htm>

■ はじめに

■ 熊野古道とは

～ 世界で2つ目の「道」の世界遺産～



ユネスコの世界遺産センターへ推薦書が提出されている「紀伊山地の霊場と参詣道」は、登録が認められれば平成16年6月に世界遺産になります。

「紀伊山地の霊場と参詣道」は、「吉野・大峯」「熊野三山」「高野山」というそれぞれに性格の異なる3つの霊場と、その霊場を結ぶ「参詣道」で構成されています。

全世界で745件（平成15年6月現在）登録されている世界遺産のうち、これまでに「道」が対象になったのはわずかに1件。紀伊山地の参詣道が登録されれば、世界で2箇所目の世界遺産ということになり、その点において、極めて珍しく貴重な世界遺産であるといえます。

「参詣道」は3つの霊場へ詣でるいくつかの道があります。そのうちの「熊野参詣道」を俗に「熊野古道」と呼んでいます。伊勢神宮から熊野三山へ向かう「熊野参詣道伊勢路」は、東側からのコースとして、庶民に親しまれてきた道で、現在も16の峠道が昔のままに残っています。海岸線である「七里御浜」や、河川行路であった「熊野川」を含めた「熊野参詣道伊勢路」73.2キロメートルと、4箇所の史跡や名勝が、三重県内における世界遺産候補地です。

道は人が歩かなくなれば、消えてしまいます。また、往来が激しくなれば、拡幅され、道沿いに人が住み、その姿は時とともに大きく変わっていくものです。ところが「熊野古道」は、古いものでは800年もの間、姿を変えることなく、その「文化的景観」を現代まで伝えつづけている奇跡の道です。

「熊野古道」が世界遺産に登録されるということは、この奇跡の道を今後も永遠に保全すると、全世界に約束したということに他なりません。

■ 熊野古道センターとは

～ 「熊野古道」と「人」を結ぶ『絆』～

世界的に珍しい「道」の遺産である「熊野古道」を活用し保全していくための中核となる施設が、「熊野古道センター」です。また、「紀伊山地の霊場と参詣道」における、東側の玄関口であることも、重要な役割の一つになります。

人が往来することで、物資はもちろん、文化、生活、思想など、ありとあらゆるものを「道」は運び続けました。それが「道」のもつ本来の役割です。世界遺産となる「熊野古道」を、現在の姿のままに後世へ伝えるには、適度な活用を行いながら保全に努めることが大切です。歩くことで「熊野古道の本物」に触れ、さらには目には見えない歴史・文化・思想・風土など「熊野古道の本質」を理解する。このことをサポートするのが、熊野古道センターが果たさなければならない中心的な機能です。

熊野古道センターは、「熊野古道」と「人」を結ぶ架け橋です。そして、架け橋という構造物からさらに進んで『絆』でありたいと考えています。

熊野古道

- 世界遺産
- 道
- 文化的景観
(歴史・自然・民俗などの複合)

熊野古道センター

「熊野古道」と「人」を結ぶ『絆』

総合的にサポートする

- 守る人
- 訪れる人
- 研究する人

人

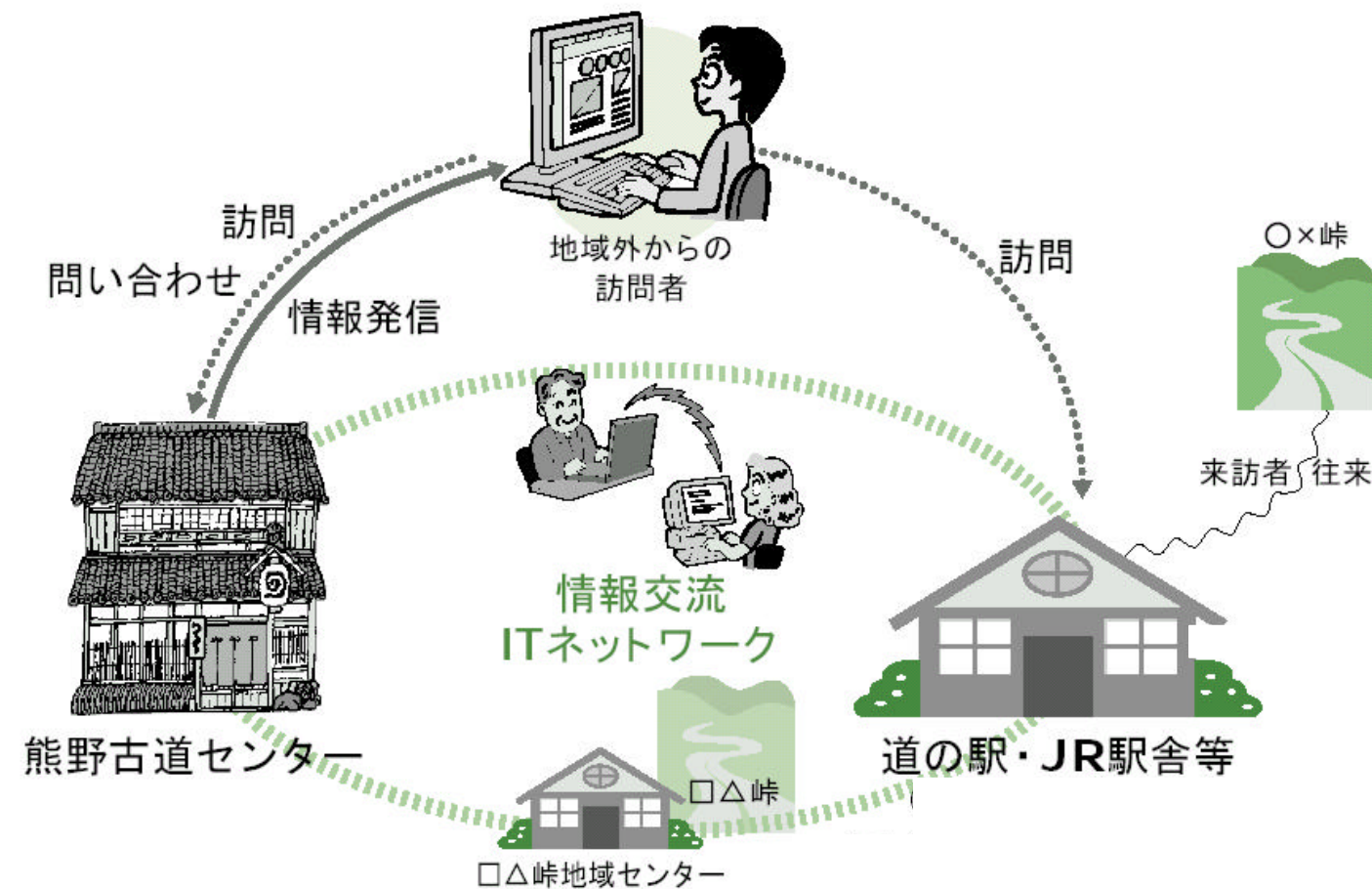


■ ネットワークイメージ

東紀州全体に広がる熊野古道をカバーしていくために、既存の施設を利用して情報発信等を行うための施設として地域センターを設置する。

それぞれの特性から大きく分けて、下記の3タイプが考えられる。

- Aタイプ：峠出入り口付近の施設（ビジターセンター/地域交流）。
- Bタイプ：博物館・郷土資料館（学術研究）
- Cタイプ：道の駅・JR 駅・観光案内所（ビジターセンター）。



● 峠の出入り口

- ツツラト花広場
- 馬越公園
- さぎりの里

● 博物館、郷土資料館

- 紀伊長島町立郷土資料館
- 海山町郷土資料館
- 尾鷲市立中央公民館郷土室
- 歴史民俗資料館（熊野市）
- 鉾山資料館（紀和町）
- 紀宝町ふるさと資料館
- ふるさと歴史館（鵜殿村）

● 道の駅

- 紀伊長島マンボウ
- 海山
- 熊野きのくに
- パーク七里御浜
- 紀宝町ウミガメ公園

● まちかど博物館

● JR 駅

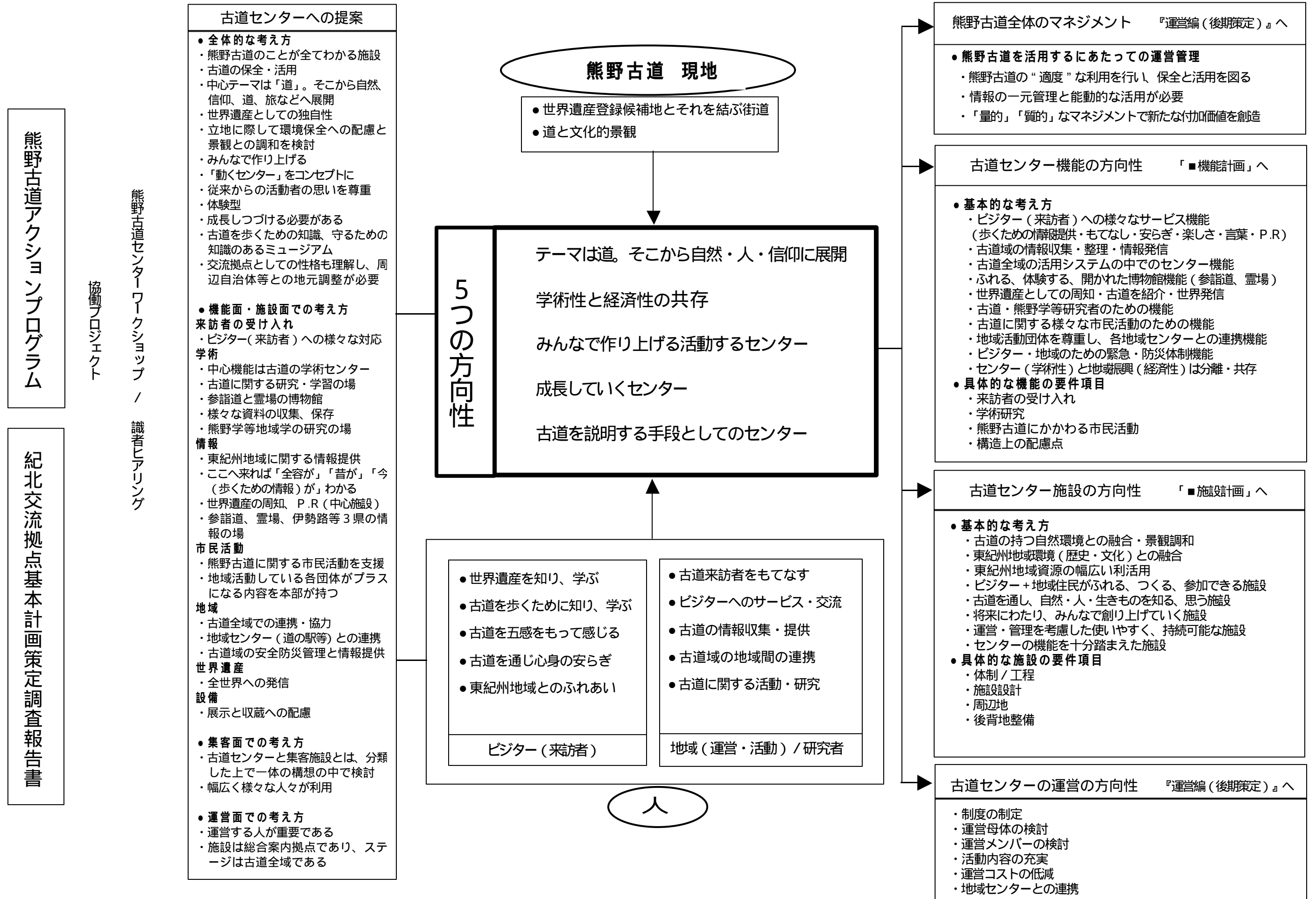
- 梅ヶ谷
- 紀伊長島
- 三野瀬
- 船津
- 相賀
- 尾鷲
- 大曾根浦
- 九鬼
- 三木里
- 賀田
- 二木島
- 新鹿
- 波田須
- 大泊
- 熊野市
- 有井
- 神志山
- 紀伊市木
- 阿田和
- 紀伊井田
- 鵜殿

■ 古道全域のアクセス状況及び入館者予測



通過峠は世界遺産登録対象物件外。

■ 基本的な考え方



■ 機能計画

センターの施設機能提案

- 来訪者の受け入れサービス機能
 - ・観光客を受け入れるための基本機能の整備
 - ・東紀州地域に関する体験工房（農林水文化の紹介、体験）
 - ・休憩・やすらぎ・楽しさ・交流等サービス
 - ・軽食やある程度の物品購入ができる
- 情報提供
 - ・古道情報サービス（東紀州地域の総合案内）
 - ・東紀州地域の物産・食文化・観光・宿泊等の紹介
- 情報発信
 - ・古道地域センターとの様々な管理、保全、情報ネットワーク
 - ・古道（伊勢路）への集客企画 P.R
 - ・世界遺産としての紹介、P.R（三県・世界）
- 交流
 - ・ふれる、つくる、参加といった体験型センター
 - ・東紀州地域の住民等との様々な交流
 - ・施設の周辺を利用した交流（多目的広場、休憩、遊び場、W.C、伝統家屋の移築等）
- 学術研究研究機関
 - ・世界遺産の保全と活用の学術機関
 - ・熊野学（自然系、歴史系）の事務局の設置
- 展示
 - ・テーマは「道」「旅」「自然」「信仰」等
 - ・参加型で作っていく
 - ・熊野古道をよりよく知ってもらうための示唆を与える施設
 - ・現地では判りにくいものを補完する機能（歴史・全体の俯瞰・考え方・など）
 - ・地域の産業や地域の暮らしも紹介
 - ・映像施設
 - ・体験型スペースと観察型スペース
- 講座
 - ・講座開設/資料提供
- 収蔵品
 - ・古典、文学、日記、俳句等の古文書や熊野に関する書籍を広く収蔵
- 熊野古道にかかわる市民活動
 - ・古道に関する市民活動拠点（語り部、古道管理等の団体の活動の場）
 - ・地域の人の展示会や企画展等の開催
 - ・各機能による運営体制づくり
- 構造上の配慮点
 - ・センターの管理・事務・運営（本部）
 - ・各機能スペースがフレキシブルに対応
 - ・全ての人に使いやすいユニバーサル空間

センターの3つの機能

● 情報発信機能

全ての来訪者・利用者をあたたかく迎え、安らぎ・知り・交流でき、古道や東紀州地域を紹介する総合窓口、管理、運営の本部機能を設定する。

● 研究・保存機能

世界遺産としての周知、古道の研究・学習・研修・展示を行い、古道全域の保全と活用を行う機能を設定する。

● 交流機能

古道に関する様々な活動団体の研修・会議・交流等の場としての機能、東紀州地域の生活文化等を体験できる機能を設定する。

下記の用途・内容を参考にして、各自提案を行うこと。
各機能の数値は参考数値とします。

● 情報発信機能 800㎡前後

用 途	具体的内容	摘 要
ロビースペース	ビジター（来訪者）が休憩、くつろげる場とし、交流、サービス機能をもたせる	
映像ホール	古道の歴史や四季の移りかわり等を紹介	100人程度 プロジェクタを使用
大会議スペース	研修、学習、講義、会議等に利用。また修学旅行等各団体にも対応する	最大100人程度
販売・飲食スペース	休憩・軽食・ドリンク等のサービスコーナー。また地域物産・古道グッズ等の紹介、販売コーナー	飲食 20名程度 販売は20～30㎡
古道情報サービススペース	コンピューターや写真パネル等古道やその地域に関する様々な情報を案内する	
管理事務所スペース	総合窓口案内・センター管理・防災・救護・宿直等	80～100㎡
広域行政スペース	東紀州地域の広域行政のための事務所スペース	10名程度
便所	W.C（男大3、小5 女大8、多目的男1、女1）	
共有スペース	通路・風除室・エントランス・倉庫等	

● 研究・保存機能 1200㎡前後

用 途	具体的内容	摘 要
展示スペース	古道関係・世界遺産関係・熊野学・地域産業・東紀州地域の暮らし（自然系、歴史系）（重要文化財への対応）	400～500㎡ （内重文対応100㎡）
収蔵庫	古道関係物収蔵を基本とし、東紀州地域の暮らしの道具等も収蔵する（自然系、歴史系）（重要文化財への対応）	400～500㎡ （内重文対応100㎡）
調査・研究スペース	学芸員等が調査研究に利用	
図書スペース	書庫及び閲覧に利用	2万冊以上
多目的スペース	情報処理、各種作業、会議等に利用	
便所	研究者用W.C（男大1、小2 女大3）	
共有スペース	入口・通路・倉庫等	

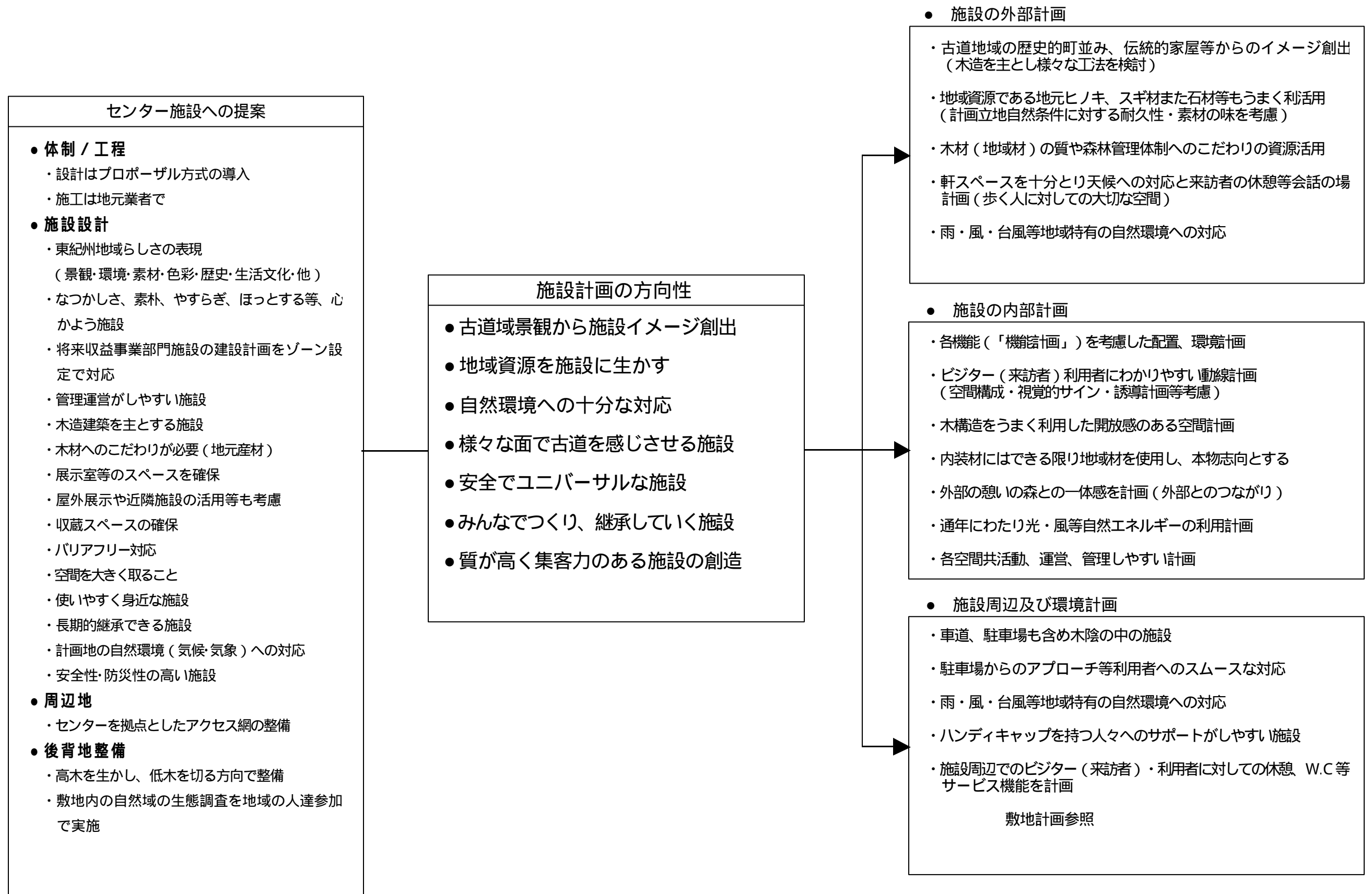
● 交流機能 400㎡前後

用 途	具体的内容	摘 要
市民活動・体験工房スペース	市民団体、NPQ、NGO 等が作業ミーティング等様々な活動に利用する木工、草木染、干物づくり等東紀州地域特有の体験活動	
便所	W.C（男大2、小4 女大6）	
共有スペース	入口・通路・倉庫等	

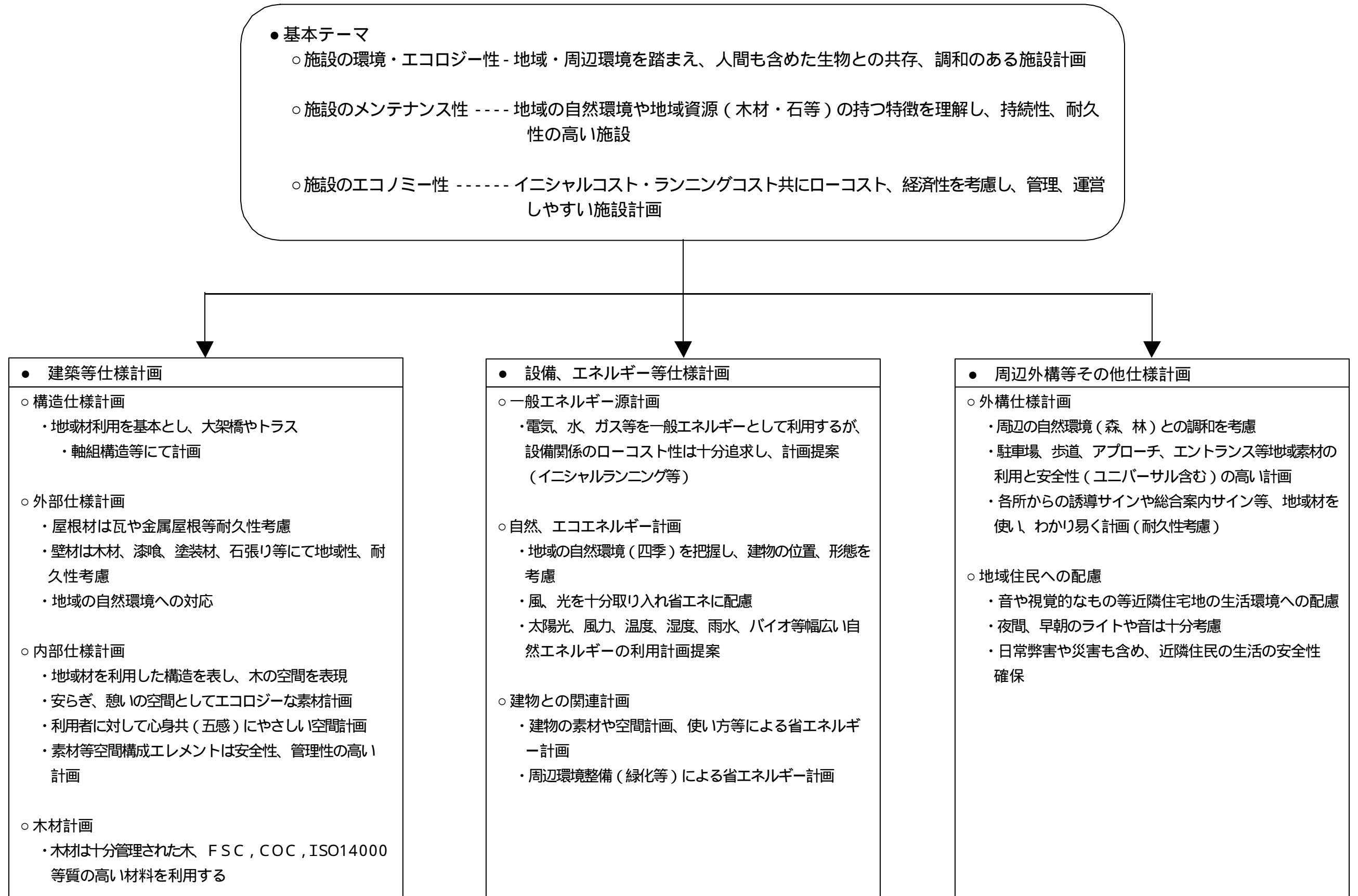
● センター周辺機能

用 途	具体的内容	摘 要
駐車場スペース	乗用車・バス・タクシー・自転車等	安全性・環境配慮
憩いの森ゾーン	森づくり、多目的広場（朝市、野外体験教室、イベント等）、休憩スペース W.C（男大3、小6 女大8、多目的W.C男1、女1）	
地域振興ゾーン	地域振興施設として民間等主導にて将来計画予定	約2,000㎡の空きスペースのみ確保すること

■ 施設計画



■ 施設（建築・設備）等の仕様計画の考え方



気象データ 尾鷲測候所

(気象庁のホームページより <http://www.data.kishou.go.jp/>)

緯度：北緯 34 度 04.2 分 / 経度：東経 136 度 11.6 分

最高気温 (統計期間 : 1940/ 1 ~ 2003/ 9)

	最高気温	年 / 月 / 日
1 位	38.4	1995 年 08 月 27 日
2 位	38.0	1990 年 07 月 18 日
3 位	37.7	2002 年 08 月 07 日
4 位	37.5	2001 年 07 月 13 日
5 位	37.4	1969 年 07 月 30 日

最低気温 (統計期間 : 1940/ 1 ~ 2003/ 9)

	最低気温	年 / 月 / 日
1 位	-6.9	1963 年 01 月 24 日
2 位	-6.4	1945 年 01 月 28 日
3 位	-6.2	1945 年 02 月 21 日
4 位	-5.9	1967 年 01 月 16 日
5 位	-5.8	1945 年 01 月 29 日

最小相対湿度 (統計期間 : 1950/ 1 ~ 2003/ 9)

	最小相対湿度 %	年 / 月 / 日
1 位	8	1952 年 04 月 18 日
2 位	9	1998 年 12 月 30 日
3 位	9	1988 年 03 月 16 日
4 位	10	2002 年 04 月 05 日
5 位	10	1998 年 03 月 18 日

最大風速・風向 (統計期間 : 1985/ 6 ~ 2003/ 9)

	風速 m/s	風向	年 / 月 / 日
1 位	22.0	南南東	1990 年 09 月 19 日
2 位	21.4	東	1994 年 09 月 29 日
3 位	19.7	南南東	1998 年 09 月 22 日
4 位	19.3	東	1997 年 07 月 26 日
5 位	18.4	東	1990 年 09 月 30 日
6 位	17.1	北東	1997 年 06 月 20 日
7 位	17.0	南南東	1993 年 09 月 04 日
8 位	16.4	東北東	2001 年 08 月 21 日
9 位	15.8	北東	1990 年 11 月 30 日
10 位	15.4	南	2003 年 08 月 09 日

最大瞬間風速・風向（統計期間：1985/6～2003/9）

	風速 m/s	風向	年/月/日
1 位	56.1	南東	1990 年 09 月 19 日
2 位	44.0	西南西	1998 年 09 月 22 日
3 位	41.4	東	1994 年 09 月 29 日
4 位	38.3	東北東	1997 年 07 月 26 日
5 位	37.5	南	2003 年 08 月 09 日
6 位	36.9	南	1998 年 10 月 17 日
7 位	36.5	南東	1998 年 10 月 18 日
8 位	35.7	南南東	1991 年 09 月 27 日
9 位	35.3	南西	2003 年 08 月 08 日
10 位	35.1	北東	1997 年 06 月 20 日

最大 1 時間降水量（統計期間：1940/1～2003/9）

	最大 1 時間降水量 mm	年/月/日
1 位	139.0	1972 年 09 月 14 日
2 位	138.3	1960 年 10 月 07 日
3 位	128.0	1979 年 09 月 21 日
4 位	123.2	1952 年 10 月 07 日
5 位	119.7	1952 年 10 月 08 日
6 位	112.6	1946 年 10 月 07 日
7 位	110.5	1988 年 09 月 19 日
8 位	108.0	1996 年 09 月 09 日
9 位	105.0	2002 年 09 月 27 日
10 位	103.0	1967 年 10 月 27 日

日降水量（統計期間：1940/1～2003/9）

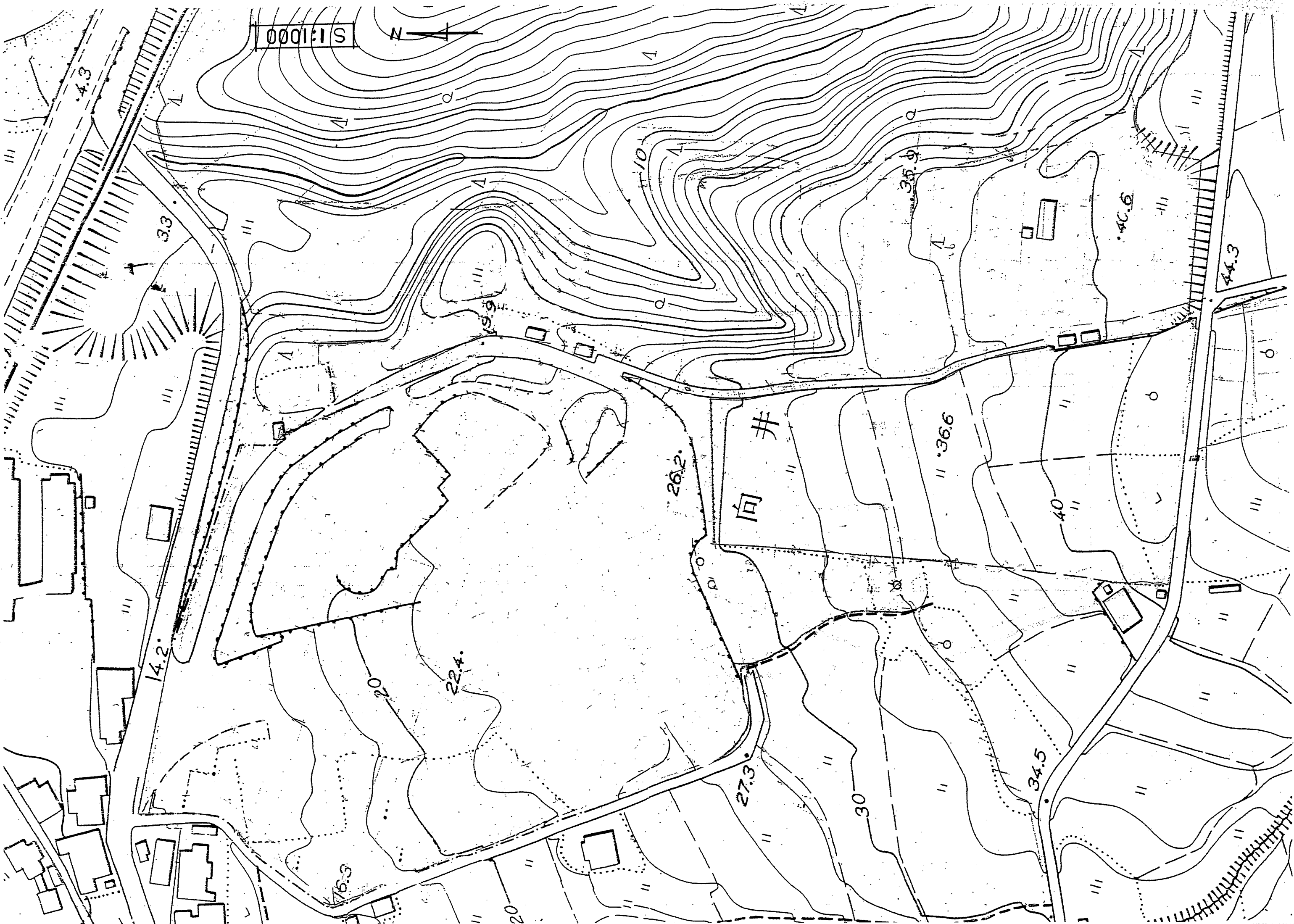
	日降水量 mm	年/月/日
1 位	806.0	1968 年 09 月 26 日
2 位	733.5	1971 年 09 月 10 日
3 位	661.5	1977 年 08 月 25 日
4 位	597.5	1945 年 06 月 07 日
5 位	571.0	2001 年 10 月 10 日
6 位	549.0	2001 年 08 月 21 日
7 位	521.4	1960 年 10 月 07 日
8 位	513.0	1971 年 08 月 30 日
9 位	487.0	1990 年 09 月 30 日
10 位	486.0	1970 年 04 月 25 日

	平均 気温	最高 気温	起日	最低 気温	起日	平均 風速	最大 風速	風向	起日	最大 瞬間 風速	風向	起日	年間 日照時間	年 降水量	最大 日降水量	起日	最大 1時間 降水量	起日	日最高気温 25 以上 日数 (夏日)	日最低気温 0 未満 日数 (冬日)
単位			月/日		月/日	m/s	m/s		月/日	m/s		月/日	時間	mm	mm	月/日	mm	月/日	日	日
1973年	15	34	9月02日	-4	2月25日	1.9	11	西	3月05日	21		12月22日	2015.3	3323	194.5	10月27日	55	10月27日	107	41
1974年	15	34	7月30日	-5	2月12日	1.9	12	東	9月01日	22		3月22日	2035.9	4347	419	7月07日	98	6月05日	107	46
1975年	16	34	8月05日	-4	2月24日	1.6	14	西北西	2月21日	27		8月23日	1910.3	4420	315.5	8月10日	94.5	8月10日	114	38
1976年	15	35	8月06日	-4	1月28日	1.5	10	西北西	1月06日	22		1月06日	1847.3	4004	238.5	8月09日	63	8月09日	96	38
1977年	16	36	7月13日	-5	2月16日	1.5	11	西北西	2月02日	21		3月03日	2053.5	4739	661.5	8月25日	73.5	8月25日	120	51
1978年	16	37	8月01日	-4	2月19日	1.5	12	西北西	1月21日	24	西北西	1月21日	2237.2	3009	358	9月15日	93.5	9月15日	114	35
1979年	16	36	8月06日	-2	3月03日	1.5	14	南南東	9月30日	34	南南東	9月30日	2169.2	4815	463	1月10日	128	9月21日	129	21
1980年	15	34	7月23日	-4	2月17日	1.5	9.9	南南東	9月11日	24	南南東	9月11日	1973.3	3084	244	9月10日	65	10月14日	109	36
1981年	15	36	6月29日	-5	2月28日	1.5	11	西北西	1月11日	24	西北西	1月11日	2151.1	3232	328	10月22日	55	1月02日	112	46
1982年	16	34	8月02日	-3	1月18日	1.4	14	東北東	8月01日	33	東北東	8月01日	2034.6	4640	312.5	8月01日	61	1月07日	110	35
1983年	16	37	7月22日	-4	1月23日	1.6	13	東北東	8月16日	29	東北東	8月16日	2326.8	3626	275	4月01日	64.5	4月01日	120	44
1984年	15	37	9月04日	-4	1月30日	1.7	9.5	東	7月29日	25	南	8月21日	2110	4317	354	7月16日	77.5	7月25日	102	62
1985年	16	36	7月18日	-4	1月31日	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	欠測	2165.9	4091	248.5	6月30日	51	6月30日	108	30
1986年	15	35	9月03日	-4	1月28日	2.3	13	西	1月24日	26	北西	2月20日	2197.8	2413	224	5月14日	33	7月10日	101	40
1987年	16	37	7月24日	-2	1月21日	2.2	15	東	10月16日	33	東	10月17日	2037.2	2437	206	9月24日	56.5	9月24日	127	15
1988年	16	34	9月15日	-3	2月04日	2.2	15	東	8月15日	29	南東	4月18日	1847.3	4420	242.5	8月10日	110.5	9月19日	102	19
1989年	16	34	7月12日	-2	1月29日	2.1	14	東	8月27日	30	東	8月27日	1837.8	4493	236	8月27日	58	9月19日	102	11
1990年	17	38	7月18日	-2	1月26日	2.2	22	南南東	9月19日	56	南東	9月19日	2000.9	4615	487	9月30日	91	9月30日	111	9
1991年	16	36	6月27日	-3	2月26日	2.1	15	南南東	9月27日	36	南南東	9月27日	1745.7	4426	346.5	9月19日	77	9月19日	107	23
1992年	16	36	7月31日	-2	1月15日	2.2	15	西	4月30日	29	西	4月30日	1848	3961	296.5	8月19日	47.5	10月01日	99	9
1993年	16	37	8月27日	-2	2月03日	2.1	17	南南東	9月04日	34	南南東	9月04日	1820.4	4027	326	1月13日	73.5	1月13日	95	12
1994年	17	36	8月05日	-2	1月31日	2.2	21	東	9月29日	41	東	9月29日	欠測	2898	368	9月29日	77	9月29日	133	13
1995年	16	38	8月27日	-2	2月28日	2.3	14	東	5月12日	33	東	5月12日	2184.7	3415	337	10月01日	76	10月01日	111	19
1996年	16	37	8月15日	-3	2月03日	2.2	13	南南東	8月14日	28	南南東	8月14日	1911.8	2661	251	9月13日	108	9月09日	104	23
1997年	16	37	7月16日	-3	2月23日	2.2	19	東	7月26日	38	東北東	7月26日	2122	3727	475.5	7月26日	55	5月24日	111	18
1998年	17	36	8月02日	-3	2月05日	2.2	20	南南東	9月22日	44	西南西	9月22日	1829.9	5699	284	5月16日	89.5	5月16日	129	12
1999年	17	36	8月31日	-4	2月04日	2.3	13	東北東	8月05日	28	南南東	9月24日	1934.2	4157	261.5	6月29日	86.5	6月29日	126	13
2000年	16	37	7月23日	-3	1月28日	2.2	14	西	2月08日	33	西	2月08日	1975.9	3497	382	9月11日	90	9月12日	126	19
2001年	16	38	7月13日	-3	1月17日	2.4	16	東北東	8月21日	33	東	8月21日	2061.3	4284	571	10月10日	102.5	10月10日	116	15
2002年	16	38	8月07日	-2	2月28日	2.3	15	西	1月09日	29	西	1月09日	1977	3880	384.5	9月27日	105	9月27日	129	11

資料 2

三重県熊野古道センター（仮称）建設スケジュール(案)

[illegible]



大曾根浦漁港

大曾根公民館
大曾根漁業協同組合
大曾根住宅区

大曾根浦

大曾根浦駅

向井小学校

X=215500.00

N

S 1:2500

工事課

